

## 前文

- 観光産業は、総合的な産業
- 観光立県を実現するためには、県民一人一人が観光立県に対する理解を深め、担い手としての認識を高くすることが必要

## 目的 (第1条)

- 県の責務並びに県民等の役割を明らかにするとともに、
- 観光立県の実現に関する施策の基本となる事項を定めることにより、  
→観光立県の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、  
もって豊かで活力ある地域社会づくり、地域経済の発展及び県民生活の向上に資する

## 基本理念 (第2条) <観光立県の実現に関する施策についての基本理念>

- 地域における創意工夫を生かした主体的な取組を行い、競争力の高い魅力ある観光地の形成
- 県、市町村及び県民等との「共生と協働」
- 自然との共生に配慮し、地域の自然など「地域の観光資源」の良好な保全、活用及び創出
- 県民等が地域の観光資源に関する理解を深め、「おもてなし」の向上及び人材の育成を図る。
- 高齢者等すべての者が安心して快適に観光ができる環境の整備
- 広域的な取組が行われ、県民等の相互交流を促進

## 責務や役割等 (第3条～7条)

県の責務	県民の役割	観光関係事業者の役割	観光関係団体の役割	市町村への要請及び支援
<ul style="list-style-type: none"><li>● 施策を総合的に策定、実施</li><li>● 市町村・県民等による観光の振興の取組の総合調整、支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 観光立県への理解を深め、県・市町村の取組への積極的参画</li><li>● おもてなしの心で観光旅行者を温かく迎える</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● サービスの向上、他の事業活動と連携、地産地消への取組</li><li>● 県・市町村の施策に協力 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 業種を超えた事業活動、地産地消、情報の発信、誘客、受入れ体制の整備等</li><li>● 県・市町村の施策に協力 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 県は、市町村に対し、独自の施策の実施、県の施策への協力を要請 等</li></ul>

## 基本的施策 (第8条～20条) <観光立県の実現に関する基本的施策>

- **基本方針** ● 主要な施策推進のための基本方針を知事が定め、公表(議会の議決、施行の日から1年以内)  
→基本方針には、観光立県の実現に関する主要な目標値及び実施する施策を定める。  
● 施策実施状況の報告等(中間年度、最終年度までの実施状況等を取りまとめ、議会に報告し、公表)

- 競争力の高い魅力ある観光地の形成(良質なサービスの提供の確保、地域の観光資源の保全・活用等、観光関係施設等の整備、観光旅行者の移動の利便の増進等)
- 観光を担う人材の育成(観光事業従事者及び観光ボランティアの知識・能力の向上)
- 外国人観光旅客の来訪の促進(海外での観光宣伝活動、交通・宿泊など情報の提供等)
- 観光旅行者の来訪の促進等(地域の観光資源に関する広報活動、観光旅行に関する情報提供、広域的な取組)
- 相互交流の促進(経済、文化、スポーツ等を通じた国際、県内・県外の相互交流)
- 観光旅行の安全の確保(事故の防止、安心で安全なまちづくり等)
- 新たな観光旅行の分野の開拓等(エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズム等の普及、スポーツキャンプ誘致等)
- 観光地における環境の保全(観光旅行者の環境保全に関する知識の普及・理解の増進、規制等の必要な措置)
- 啓発及び学習の推進(学校教育、社会教育における観光に関する学習の推進等)
- 統計調査その他の調査及び研究、財政上の措置

## 観光立県推進会議 (第21条～27条)

- 鹿児島県観光立県推進会議の設置(施策の総合的かつ計画的な推進)
- 委員20名以内(任期2年。委員の任命に当たって、男女の多様な意見の反映)

# 鹿児島県観光振興基本方針

—「観光立県かごしま県民条例」に基づく基本方針—

[令和2年3月]



鹿児島県



鹿児島県PR・観光戦略部観光課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL 099-286-2994 FAX 099-286-5580



# 鹿児島県観光振興基本方針【体系図】

〔条例第8条に基づく基本方針〕＝観光立県の実現に関する主要な施策を総合的かつ計画的に推進するため策定

## 第1 基本的な考え方〔「観光立県」の意義・基本方針の性格等〕

県、市町村、観光関係事業者、観光関係団体、県民等が観光立県の実現に向けて取り組むべき施策のよりどころ（指針）となるもの

## 第2 本県観光を取り巻く現状と課題

### 1 本県観光を取り巻く現状

【社会環境の変化】

- ①本格的な人口減少・少子高齢化の更なる進行
- ②国内旅行市場の成熟化・多様化
- ③2020年「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」・2025年「大阪・関西万博」開催
- ④インバウンドの急速な拡大
- ⑤明日の日本を支える観光ビジョン（訪日外国人旅行者数4,000万人・旅行消費額8兆円）
- ⑥高度な情報化・技術革新による観光客ニーズの多様化

【本県観光の動向】

- ①インバウンドの堅調な伸びとクルーズ船受入の拡大
- ②鹿児島空港やマリナーポートかごしまの施設拡充・国際空港路線の新規就航
- ③スポーツを通じた交流人口の増加
- ④燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の開催
- ⑤奄美の世界自然遺産登録への期待、武家屋敷群「麓」の日本遺産認定

### 2 「観光立県かごしま」の実現に向けた課題

- ①多様なニーズに対応した地域の観光資源の更なる活用
- ②総合産業としての観光の確立
- ③観光振興と環境保全の両立
- ④マーケティングに基づく効果的なプロモーションの展開
- ⑤広域的な連携による誘客の強化
- ⑥外国人観光客の誘致拡大と受入体制の充実
- ⑦おもてなしの向上や観光を支える担い手の育成・確保



## 第4 「観光立県かごしま」の実現に向けた取組指針

観光を担う全ての担い手に共通した地域を基軸とする基本的な視点

- ① 地域をデザインする
- ② 地域を発信する
- ③ 地域をつなぐ
- ④ 地域でもてなす
- ⑤ 地域の環境を守る



## 第5 「観光立県かごしま」の実現に関する施策

### 施策の体系

### 施策の展開例

#### I 魅力ある癒やしの観光地の形成

- ① 地域の観光資源の保全、活用及び創出
- ② 地域の特性を生かした良質なサービスの提供の確保
- ③ 観光関係施設等の整備
- ④ 新たな観光旅行の分野の開拓等
- ⑤ 観光地における環境の保全

- 地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成促進
- 日本遺産など歴史的遺産や文化等の観光資源としての更なる活用促進
- 奄美の世界自然遺産登録を見据えた取組
- 国立公園等の自然環境を持続的に活用するツアープログラムの開発促進
- 世界遺産や一流の景観・食材を生かした長期滞在も可能なリゾート地の形成
- 生産者と観光関係事業者等が連携した地場農産物の活用促進
- 地域の特性を生かした個性的で潤いある街並み景観等の形成促進
- 外国人観光客等が楽しめる魅力ある観光地の整備促進
- ウェルネスツーリズムの推進
- グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなど着地型・体験型観光の推進
- アニメ、酒蔵、サイクル、インフラツーリズムなどテーマ別観光の推進
- エコツーリズムの推進

#### II 戦略的な誘客の展開

- ① 観光客の来訪の促進等
- ② スポーツキャンプ等の誘致
- ③ 外国人観光客の来訪の促進等
- ④ クルーズ船の誘致
- ⑤ 相互交流の促進

- イベントを活用した誘客促進
- 個人客の増加に伴い多様化する観光客のニーズに応じた情報発信
- 交通キャリア等との連携による積極的なPR
- スポーツキャンプ等の誘致（「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」の活用など）
- プロスポーツ等の振興と交流の推進
- 国際航空路線網の維持・拡充や新規路線の開設、国際チャーター便の就航促進
- ターゲットとする市場に応じた効果的な誘客の展開
- 世界遺産を生かしたクルーズ船の誘致促進（世界遺産クルーズの推進）
- クルーズ船の受入環境・体制の整備
- 姉妹・友好交流等の促進

#### III オール鹿児島でのおもてなしの推進

- ① 全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備
- ② 外国人観光客の受入体制の整備
- ③ 観光を担う人材の育成・確保
- ④ 啓発・学習の推進
- ⑤ 観光旅行の安全の確保
- ⑥ 統計調査・研究

- 観光施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズムの促進
- わかりやすい案内標識や無料公衆無線LAN（無料Wi-Fi）環境の整備の促進
- 多言語対応の促進・キャッシュレス決済の普及・啓発
- 多言語コールセンターの活用促進
- 観光ボランティアガイドの組織化と研修の促進
- 観光従事者確保に向けた取組の促進
- 観光の重要性や観光振興に関する県民の役割等の普及啓発
- 安全安心なまちづくりの推進
- 観光客への災害時の防災情報等の提供
- デジタルマーケティングの実施
- 本県観光の動向や観光消費の実態の把握

将来の本県の姿

【基本目標】

来て、見て、感動、  
世界を魅了する観光王国「KAGOSHIMA」づくり

## 第3 「観光立県かごしま」の実現に向けた目標

〈推進期間〉令和2年度から令和6年度の5年間に施策の推進を図る

【数値目標】

	主な指標	参考(平成30(2018)年(度))	目標(令和6(2024)年(度))
① 価値を高める (観光庁「観光入込客統計」を用いた数値目標)	観光消費額	約3,016億円	3,700億円
② 宿泊者数を増やす (観光庁「宿泊旅行統計調査」を用いた数値目標)	①延べ宿泊者数	約886万人泊	990万人泊
	②うち外国人延べ宿泊者数	約83万人泊	150万人泊
③ クルーズ船による観光客を増やす	クルーズ船乗客数	約31万人	69万人
④ 観光客の満足度を高め、リピーターを増やす	再訪希望	約76%	100%

「観光立県かごしま県民条例」